

医師・看護師・介護職員の大幅増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第 112 号

2011 年 1 月 13 日

日本医労連

増員・夜勤改善闘争本部

TEL: 03-3875-5871

介護保険法改正での利用者負担増、全面的に見送りへ

厚生労働省、介護保険法一部改正法案 の中の「利用者負担増」は見送り！

◆国民とわたしたちの運動を反映

- (1) 介護保険法改正・案のケアプラン作成サービスへの自己負担導入や高所得者の自己負担割合引き上げなど負担増を全面的に見送り
- (2) 2012 年度からの介護保険料（全国平均）を 5000 円以内に抑える

◆介護保険一部改正法案に対し、4000 枚の緊急ハガキ行動をやり抜き、国庫負担の大幅増額で抜本改善を迫ろう◆

細川律夫厚生労働相は昨年 12 月 24 日、この通常国会で法案を準備している介護保険法改正案の居宅介護支援（ケアプラン作成）サービスへの自己負担導入や高所得者の自己負担割合引き上げなど、（1）利用者負担の増加につながる内容を盛り込むことを全面的に見送ることと（2）2012 年度からの介護保険料（全国平均）を 5000 円以内に抑える方針を表明しました。

現在 4160 円の介護保険料（全国平均）が、第 5 期介護保険事業計画期間（2012-14 年度）には約 5200 円になる見通しについて「（保険料は）抑えなければいけない。5000 円を超えないように」と述べ、同日、厚生労働省が発表した「介護保険一部改正法案のポイント（別紙参照）」でも、利用者負担増が消えて、都道府県の財政安定化基金を取り崩すなどで保険料軽減につなげるとしました。

◆通常国会に提出が準備される一部改正法案

- (1) 運動の広がり反映した前進面
 - ・「介護療養型病床の廃止期限」を猶予
 - ・「労働法規遵守（違反なら認定取り消しも）」
- (2) ここが大変な問題！知らせよう運動しよう
 - ・「介護労働者の全般に医療行為を解禁（医療機関除く）」
 - ・「介護処遇改善交付金は廃止」
 - ・「特養待機者解消のための施設建設増もなし」等

